

平成 2 6 年度
予算編成及び政策推進に対する要望書

平成 2 5 年 1 1 月
高志会

目次

1.【財政】～子どもにツケを回さない社会の実現に向けて～

1. 起債残高の削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 4
2. 国民健康保険会計の健全化・・・・・・・・・・ P. 5
3. 産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6
4. ファシリティマネジメントの推進(新)・・・・ P. 7

2.【組織強化】～市民が喜んでくれる市役所作り～

1. 経済戦略課の創設・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 9
2. ソーシャルメディアを活用した広報戦略
3. 地方分権に向けて権限等の受け皿体制作りの推進・・・・・・・・ P. 10
4. 人事評価制度の導入・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 11
5. 窓口業務の改善
6. 分限免職基準の明確化
7. 民営化並びに指定管理者制度の推進・・・・・・・・ P. 12
8. 市立図書館の民間委託(新)
9. 公務員試験のSPI導入(新)・・・・・・・・・・・・ P. 13
10. 駐車場の有料化について(新)

3.【ブランド戦略】～活気あるまちづくり～

1. 商工会議所との連携強化・・・・・・・・・・・・ P. 14
2. フィルムコミッション宣言
3. 高師浜線の活性化(新)
4. 芦田川整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 19
5. 関西空港の活性化と泉州8市の連携・・・・・・・・ P. 20
6. マスコットキャラクターの活用(新)
7. 高師浜線連立交差事業の工法について(新)・・・・ P. 21
8. 空き家対策と人口目標62000人達成について(新)

4.【公平な社会の実現】～みんなに優しいまちづくり～

1. 滞納金の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 24
2. まちかどデイハウス
3. 子育て世代の居場所作り
4. 生活保護の適正受給
5. 乳幼児医療費の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 25
6. 母子健康センターの利用促進
7. 保育園のサービス向上、経費削減と効率運営
8. 保育所の継続入所について(新)

9. 「教育部子育て課（子ども課）」として新設	P. 26
10. 福祉バスの有効活用	
11. 障がい児保育の充実(新)	P. 27
12. 高齢者の「生涯現役社会」の実現(新)	
5. 【防災・防犯】～市民が安心して安全に暮らせるまちづくり～	
1. 臨海工業地帯の防災対策	P. 29
2. 総合避難訓練のレベルアップ	
3. 被災時のパートナーシップ	P. 30
4. 歩道の整備	
5. 紀淡連絡道路実現に向けた取り組み	
6. 都市計画道路の事業化	P. 32
7. 交通インフラ（道路、橋梁の長寿命化計画）	
8. 上下水道の維持管理について	P. 33
6. 【環境】～美しい高石の環境保全のために～	
1. ごみ減量化に向けた取り組み	P. 34
2. 空き地対策	
3. 夏場の節電対策	
7. 【教育】～他市に誇れる文教都市に向けて～	
1. 公立幼稚園の機能集約	P. 36
2. 校区編成	
3. 学校に国旗の常時掲揚	P. 37
4. 高石っ子憲章、道徳教育、偉人伝教育の普及	
5. いじめの現状と対策の検討	P. 38
6. 高石市文化向上施策	P. 42
7. 学校別ではない総合評価が可能な学力テストの導入（新）	P. 43

I.【財政】～子どもにツケを回さない社会の実現に向けて～

1. 起債残高の削減（予算要望）

図1で示されているように、本市の起債残高は平成15年度から緩やかな減少傾向にあったが、平成21年度から再び残高が増えている。これは小中学校の耐震化ならびに大規模改修に充てられた起債や土地開発公社への無利子貸付などが主な要因である。学校施設の耐震化は、市民ニーズも高く、起債額が一時的に増えたとしても実施すべきであったと私たちは評価する。また、上述のように土地開発公社の保有高も削減していかなければならない。

しかし、学校耐震化事業や無利子貸付などにおける起債が発行されなかったはずの平成23年度で起債残高が増えているのは、南海中央線の事業再開、連続立体交差事業の工事着手などが主な要因として挙げられる。どちらも事業認可されており、その財源も大部分が国や府の補助金であるため、事業そのものの廃止か否かを検討する余地は全くなく、事業進捗の遅速のみが本市に選択肢として残されている。であるならば、事業にかかる人件費や土地の賃借料などの必要経費が毎年嵩んでいくことから、進捗が早く捗る方が財政的観点から考えても望ましいといえる。

しかし、本市の財政は予断が許せない状況である。ローン返済額が財政規模を占める割合である実質公債費比率が非常に高く（図2参照）、25%を上回ると早期健全化団体となってしまう、様々な制約が発生してしまう。それだけは絶対に避けなければならない。

起債発行の際には実質公債費比率に十分留意するように強く要望する。

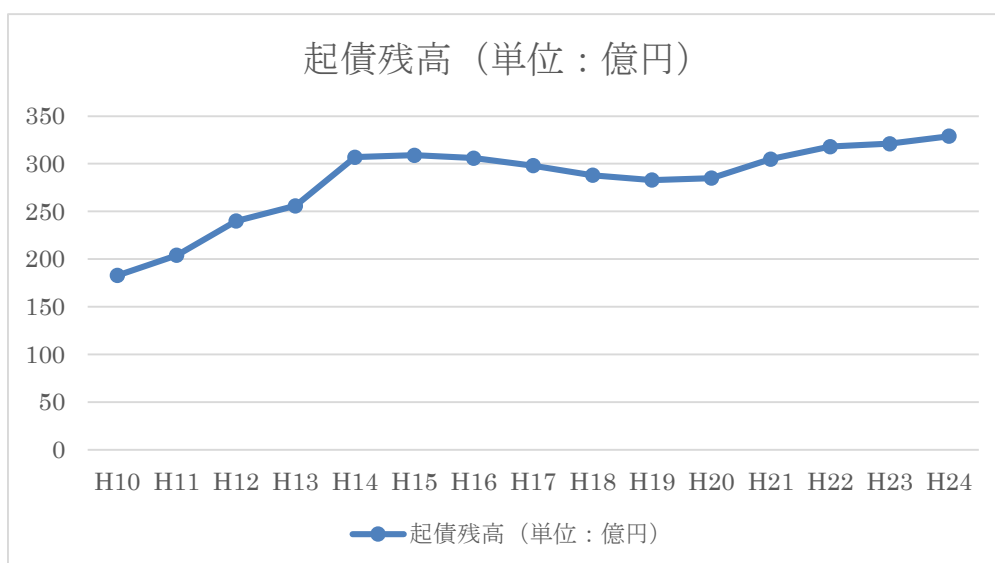


図 1：起債残高

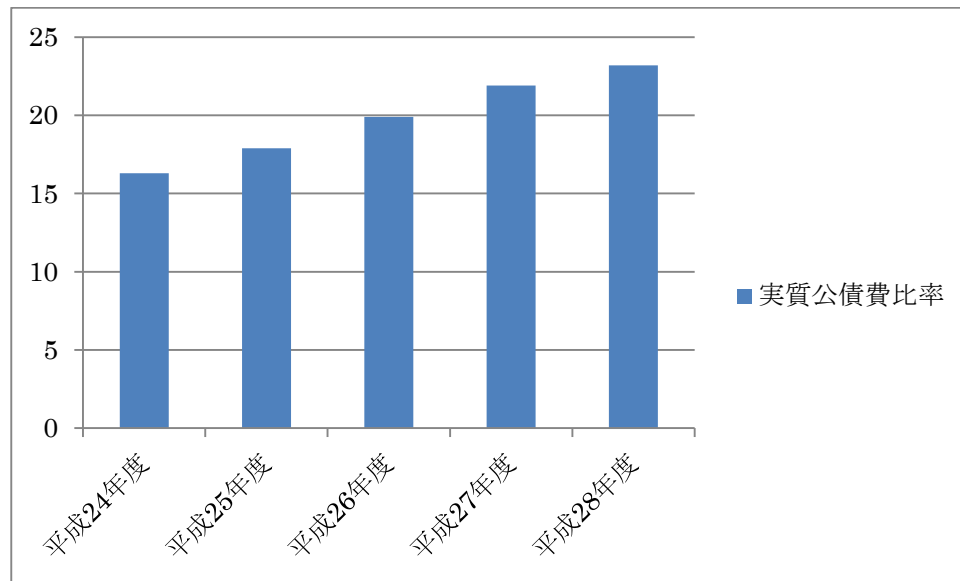


図 2：実質公債費比率推移（第五次財政健全化計画案による数値）

2. 国民健康保険会計の健全化（予算要望）

国民健康保険制度は、収入面においては他の健康保険に較べ所得の低い方の割合が高く、一方で、支出面においては高齢化の進展や医療技術の高度化により医療費が増大しており、収入が年々減少し、支出が年々増加するといった歪な逆三角形の構造となっている。

こういった背景により、高石市は翌年度繰上充用金と呼ばれる来年度からの借金で会計の帳尻を合わせている状態が過去 10 年以上続いている。これは保険料の未納分を徴収できれば翌年度繰上充用金が解消されるだろうと仮定して組まれている借金である。もはや正常な会計とは呼べない状態で、その累積赤字額は 10 億円を超える。また、国民健康保険の広域化に向けた環境整備の一環として、府内市町村の赤字解消を図ることを目的に「大阪府市町村国民健康保険赤字解消計画基準」が通知され、対象の保険者は平成 29 年度までに累積赤字を解消する計画を策定するよう求め、計画の策定・進捗状況に応じて、府特別調整交付金の減額対象とする旨が定められた。国民健康保険会計の累積赤字の解消は「待ったなし」で取り組まねばならない。

平成 24 年度は、5 年ぶりに黒字に転じる事が出来た。収納率向上対策、ジェネリック医薬品の普及、コンビニ収納の実施など担当課の努力が奏功したものと高く評価する。また、平成 25 年度からは昨年度の要望でも挙げている「法定外繰入」が実施され、国民健康保険会計の健全化が促進されたものと理解をする。

今後も他市の先進施策などを注視しながら、導入できるものは導入し、国民健康保険会計の累積赤字の解消を要望する。

3. 産業振興（政策提案）

少子高齢化社会に突入し、世界のグローバル化、長期的なデフレ不況や円高に苦しむ高石市や日本経済において、新しい分野への産業振興は欠かせない課題である。泉州地域においても、関西国際空港があり、航空産業には大きな需要があると考ええる。

日本の航空宇宙関連技術は、環境技術、ロボット開発技術、新幹線開発技術等に並ぶ、21 世紀の日本産業を担っていく領域だと考える。

航空・宇宙産業、交通インフラ（道路、橋梁、上下水道の長寿命化計画）、エネルギー開発（液化天然ガス発電所の増設）、食料増産（農業工場）、軍事など、投資価値の高い、有力な未来に向けての産業振興は数多くあると考える。

また、高石市は平成 24 年 4 月からの高石市企業立地条例の一部改正によって、設備投資の認定企業 15 社、投資額約 101 億円、防災では避難タワー1 社、投資額 4200 万、新規進出企業が 2 社、1 億 3000 万の投資という現状である。しかし、この条例の存在を未だ知らない事業所も存在する。更なる企業の設備投資の活性化、新規企業の設置、防災対策の投資を推進する P R を要望する。

3-1. 発電所の新設の増設（政策提案）

9 月 15 日には大飯原発 4 号機が停止し、国内で稼働する原発は約 1 年 2 カ月ぶりにゼロになる。

関西電力は、もともと原子量発電の依存度も高く、関西周辺や泉州地域の電力を担う発電所の需要は高いと考える。

日本や関西の経済を考える上で、電力は必要不可欠である。現在の日本が置かれている状況を考えると、原子力発電所を再稼働させ、電力需要や料金を安定させる必要がある。

しかし、現状原発再稼働が進まない中、液化天然ガスの火力発電所の建設が求められる。

日本は、液化天然ガスを米国の 9 倍の値段で買っており、液化天然ガスの価格は石油価格と連動するという長期契約を解消し、米国の相場価格で液化天然ガスを買うことによって、日本の電力需要にも大きな国益を望むことが可能となる。高石市内の臨海企業に液化天然ガスの火力発電所の建設を促せる働きを要望する。

3-2. 農業工業化政策の推進（政策提案、予算要望）

世界の人口が 100 億人に近づくにつれて、必ず食糧危機は世界中の問題となってくる。

平成 22 年度の日本の食糧自給率は、カロリーベース総合食料自給率で 39%、生産額ベース総合食料自給率では前年からマイナス 4% の 66% となっている。また、

高石市では現在専業農家はなくなり、兼業農家が占めている。そこで、未来の産業振興として完全閉鎖型の葉物野菜工場がある。

発光ダイオード(LED)などの人工光を用い、照度、湿温度などを自動制御で管理して野菜類を栽培する水耕栽培がある。この野菜工場の利点は、露地栽培と比べて極めて効率的な短い周期での通年栽培が可能であり、栄養価が高く無農薬で安心な野菜を、天候や気象条件に左右されることなく確実な出荷量が見込める点である。

そういった野菜工場を高石市に誘致し、学校給食などに活用することで地産地消を図り、かつ、「高石産」とした名産作りに寄与できるような取り組みをするよう要望する。

4. ファシリティマネジメントの推進（予算要望・政策提案）

本市の公共施設は高度経済成長期の昭和 40～50 年代に集中的に建てられたものが多い。（図 3 参照）同じ時期に一斉に建てられたものは、同じ時期に一斉に老朽化をむかえる。いずれは必要となる公共施設の大規模な改修、修繕を実施しようとしたとき、多額の支出が容易に予測される。そのとき、高石市は施設の管理者として「財源不足」を言い訳にはできない。

現段階から、「大規模修繕実施の時期」「必要とされる全体コストの把握」「積立、機能集約などの対策」を講じていかなければならない。

高石市全体の公共施設の計画的な管理（ファシリティマネジメント）を要望する。

また、ふれあい複合センターは住居部分と隣接しているため、大規模修繕を同時に行わなければならない。住宅部分の住民は大規模修繕への費用を着実に積立し、一方で隣接している施設の管理者である高石市はまったく積立をしてこなかった。それによって、修繕のタイミングが遅れたという反省すべき事案があった。マンション住民が費用の原資を用意できているのに、行政が計画的にしてこなかったのは問題である。

アプラたかいしもふれあい複合センターと同様に、住宅部分と公共施設部分が併存している。今回のような問題が起きないように将来に向けて計画的な対応を要望する。

高石小学校	S27	東羽衣公民館	S56
高石中学校	S31	市営住宅(富木南)	S58
高南中学校	S37	菊寿苑	S59
東羽衣小学校	S38	市営住宅(富木)	S59
羽衣消防機格納倉庫	S39	清高公民館	S61
高陽小学校	S40	ふれあいゾーン	S62
清高小学校	S42	教育研究センター	H1
取石小学校	S42	市営プール	H1
羽衣小学校	S42	中央公民館	H1
北幼稚園	S45	高師浜運動場	H2
消防庁舎(高師浜出張所)	S45	慶翠苑	H4
加茂小学校	S47	羽衣公民館	H4
加茂保育所	S48	羽衣ポンプ場	H4
瑞松苑	S48	高師浜中継ポンプ場	H5
高石幼稚園	S48	高石市ふるさと村	H6
取石中学校	S48	テージードーム	H6
羽衣幼稚園	S48	綾園保育所	H6
市役所本庁舎	S51	市営住宅(富木第2)	H10
千代田公民館	S54	市営浜墓地	H11
羽衣保育所	S54	総合ライフケアセンター	H11
し尿処理場	S55	とろしプラザ	H11
加茂幼稚園	S56	市民文化会館	H15
高陽幼稚園	S56	消防倉庫	H20
体育館	S56	消防庁舎(高石消防署)	H20

図3：高石市所有の建築物一覧

(棟別に分かれるため最も古い建築年度を採用している)

II.【組織強化】～市民が喜んでくれる市役所作り～

1. 経済戦略課の創設（政策提案）

高石市は市域面積の約半分が臨海工業地帯である。法人税や固定資産税などの税収が他市より多くの割合を占めており自主財源が豊富な自治体であり、この工業地帯が本市にもたらす影響は非常に大きいものである。

そういった環境下において市は臨海工業地帯と連携を強めていかなければならない。平成 23 年度に制定した西日本でもトップクラスの企業立地促進条例は大いに評価できるが、大企業の海外流出に歯止めをかけられない状況下において、今迄以上に臨海工業地帯との連携を図っていかなければならない。

しかし、臨海企業との連携を図る担当の部署は経済課で、その所掌する事務は農業、水産業、消費者問題、商工業とあまりにも広範囲に渡ってしまっている。臨海企業や内陸部の経済活性にのみ特化した経済戦略課を設置し、臨海企業のニーズを汲み取ることで新設や増設などの設備投資を促し、固定資産税などの税収増を図るべきである。

2. ソーシャルメディアを活用した広報戦略（予算要望・政策提案）

スマートフォンやタブレットの普及により、いつでも、どこでも大量に情報を得ることができるようになった。情報が膨大に増えることにおいてユーザーと情報の関係性が大きく変わったことは、情報収集への向き合い方である。

情報が膨大にネット上に流れることによって、ユーザーは能動的に情報を収集する姿勢から、受動的に情報を収集するように需要が変化した。

他市の状況をみてもイベント案内や市民サービスの周知不足を解消するために公式の Facebook ページを作成する自治体が増えてきている。（図 4 参照）

高石市として「知ってほしい」行事予定や情報公開などは、ユーザーである市民の立場からでは、膨大にある情報のたったひとつでしかなく、残念ながらどうしても知らなければならない情報ではない。

「積極的に情報発信をする」という目標でのすべきことは、「種々の情報をホームページで公開する」ということよりも「受動的に市民に届く」システムを構築しなければならない。

そこで、Facebook などのソーシャルメディアを活用し、市民が高石市の行事や市民サービスなどを受動的に収集し、イベントの参加者増、市民サービスの利用者増に努めていかなければならない。

行政を身近に感じてもらうためにもソーシャルメディアを活用した情報発信ができる体制作りを要望する。



図4：泉大津市のFacebook ページ

3. 地方分権に向けて権限等の受け皿体制作りの推進（政策提案）

特例市並の権限を移譲するという大阪府の権限移譲実施計画が策定され、自治体同士の広域連携で事務を受け入れるため、高石市・泉大津市・忠岡町・和泉市・岸和田・貝塚市で福祉事務の共同処理が実現し、権限移譲に向けた基礎自治体の水平連携が図られたことは、今後の地方分権の動向から考えても、その功績は大きいものである。高石市単独で事務を受託していた場合を想定しても、人件費等により年間約4,000万円の新たな支出が必要とされるが、この共同処理によって年間約440万円の負担金で事務処理が可能になっていることから、事務の共同処理のコストメリットが効果的であることは明白である。

住民に最も近い距離にいる基礎自治体の裁量が拡大されることは望ましいが、移譲される権限や事務に振り回され住民サービスが低下してしまっては本末転倒である。これからの基礎自治体は、こういった地方分権の波に耐えきることのできる体制を構築していかなければならない。

現在、進めている共同処理を活かして、移譲される権限だけではなく、既存の事務も水平連携を活かして効率的に処理し、これから新たに移譲される権限をしっかりと受け入れることのできる体制を構築しなければならない。例えば、電話相談がほとんどの消費生活センターを隣接する自治体と共同で運営したり、市民税などの滞納対策に要する人件費も単独で行うよりも共同で行うことでスケールメリットが発生する。このように既存の事務の共同処理も積極的に受け入れることでローコスト運営をしていける体制作りを要望する。

4. 人事評価制度の導入（政策提案）

地方分権により基礎自治体の責任と権限が強化されることによって、市役所としての組織パフォーマンスも高めていかなければならない。その為には、これまでのような採用試験の種類や年次等を重視した任用や給与処遇などの画一的な人事管理ではなく、職員個々の能力や実績等を把握して適材適所の人事配置やメリハリのある給与処遇を実現し、公務能率の一層の増進を図っていくことが必要である。

職員の勤務態度や実績など、人事や労務管理の一環として評価者が適正に評価を行う人事考課のできる人材の育成も視野に入れ、人事評価制度の導入を要望する。

5. 窓口業務の改善（政策提案）

市役所の窓口は市民と接する機会が最も多い職場である。市民が抱く市役所へのイメージは、ほとんどがこの窓口で形成されるといっても過言ではない。窓口の職員の接遇態度が美しければ市役所全体が美しく感じ、怠惰に働いているような接し方になってしまったときは市役所全体が怠けているように見えてしまう。

しかし、窓口付近で迷っている市民を見かけたら声をかける、苦情には市民の感情をしっかりと把握したうえで対応する、不快な私語は慎む、など市民に最も近いフロントマンとしてあまりにも機能されていない。ここ数年、再三にわたり改善の要望をしてきたが、抜本的な改善に至っていない。

窓口の接遇を改善させるための教育ができるフロアマネージャーを配備するなどし、窓口業務の改善をいち早く進めていくべきである。

それでも改善されなければ窓口業務の民営化を視野に入れて、検討することを要望する。

6. 分限免職基準の明確化（政策提案）

公務員の身分を失わせて、公務全体の機能を維持することを目的とした分限免職は、職務上の義務違反について個人の責任を問う「懲戒免職」とは異なり、個人の責任は問われない。しかし、分限免職の処分が行われるケースは非常に稀である。職務上の義務違反に対する制裁として行われる懲戒免職に比べて、免職させる基準の設定が難しいためである。これが「公務員をクビにできない理由」である。したがって、職員としての身分を持ったまま、長期間にわたって断続的に休職を繰り返している例も見られる。

しかし、明らかな勤務実態不良や適格性欠如の状態が継続する職員を雇用し続けることは、市民から納得のいく税金の使い道では決してない。また、誠実に職務に励む職員の矜持を保つためにも分限免職の基準を設け、本市職員の規律を向上

させなければならない。

メンタルヘルス対策と同時に連動させ、職員のモチベーションを向上させるとともに、適正さを欠いた職員が免職処分される基準を明確化し、かつ、それによって無駄な人件費が削減されることを要望する。

7. 民営化並びに指定管理者制度の推進（政策提案）

指定管理者制度とは、公の施設の管理について多様化する市民ニーズに対応するために、民間事業者などが有する経営ノウハウを活用し、施設の活性化や市民サービスの向上と経費の削減を同時に図ることを目的としている。

高石市の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を可能にするために高師浜運動広場や市役所の窓口業務、市立図書館などの指定管理者制度の更なる推進を要望する。

8. 市立図書館の民間委託（政策提案、予算要望）

高石市立図書館の平成 24 年度の年間利用者数は 94243 人、貸出冊数は 295138 冊、年間経費は予算ベースで 1 億 1500 万。また毎週火曜日が休館日となっており、資料の整理や棚卸の日数を含めると年間の会館日数は 290 日。開館時間は平日が 9:30~19:00、土日祝が 9:30~17:00 までとなっている。

高石市立図書館に関しては、行政コストを下げつつ、市民サービスを高め、発展的に考えるならば、高石市の方針に沿った形で「指定管理者制度」もしくは「民営化」を視野にいれるべきだと考えている。

2013 年の 4 月 1 日、佐賀県武雄市で、「TSUTAYA」などを展開するカルチュア・コンビニエンス・クラブ（株）（以下 CCC）による運営が始まった。

武雄市は人口 5 万人の町で、高石市と同じような規模の自治体だ。

4 年度の 1 カ月では 10 万人が利用され、5 月末までの 2 か月間で 18 万 9 千人に上った。

1 日平均では、来場者が 3000 人は超える。改装では、市が 4 億 5000 万負担し、CCC が約 3 億負担したが、多くの集客がある理由として、「TUTAYA のブランドパワー」「改装後のゆったりしたスペース」「読書やスターバックスといったカフェ」のコラボレーションによるニーズが高いということだ。

行政から CCC 運営になり、開館時間を午前 9 時~午後 9 時までと 4 時間延長し、年間 361 日の営業。T カードを貸出しカードとして 95% の人が利用し、1 回の使用で 3 P がつく。

また、市から CCC への委託金は年間予算の 10% 削減でき、賃料収入も入る。現在のアブラたかいし 4 F にある市立図書館のスペースは、事務所を引いても、1695 m²あり、武雄市の図書館（1571 m²）よりも広く、改装の工夫によって、もっ

と広く使える。

また、市立図書館の立地も、駅からの利便性も高く、3Fのホールとの組み合わせも考えれば、非常に大きなブランド価値を秘めている。

市立図書館を民間委託にしていくための委員会の設置を要望する。

9. 公務員試験のSPI導入（政策提案）

SPIとは、Synthetic Personality Inventoryの略で、リクルート人事測定事業部（現リクルートマネジメントソリューションズ）が開発した就職試験で用いられる適性検査のことである。「やる気」と「豊かな想像力」のある優秀な職員を幅広く求めるためにも、民間企業で実績の多い「総合能力試験（SPI）」の導入を要望する。

この導入により、公務員試験対策の必要がなくなり、民間企業志望の人材を広く募ることが可能になる。

10. 駐車場の有料化について（政策提案）

施政方針に合って、市役所、鴨公園、高師浜運動公園、ライフケアセンターの駐車場有料化が検討されている。

現在で市役所の駐車場収入が平成24年＝320万円、平成25年度＝572万円、平成26年度＝624万円と試算されている。

駐車場を有料化して、業者に委託する場合、「現在の市の駐車場収入を大きく超える事」「市の公共性を担保すること」の2点を条件とすべきだ。

市役所等が駅周辺に位置するならば、施設を利用され市民が駐車して、混雑することは考えられるが、市役所や鴨公園などは駅からも遠く、駐車場有料化の必要性がないと考える。

市役所、鴨公園、高師浜運動公園、ライフケアセンターの現状で、公共性を担保しつつ、駐車場収入をあげることは難しいと考える。

つまり、現状では駐車場有料化の実施は、業者を喜ばせるだけの事業であり、高石市として赤字のデメリットの可能性が高く、駐車場有料化をするべきではないと考える。

また、駐車場有料化を行うならば、上記2点を検討した上で、実施させることを要望する。

Ⅲ.【ブランド戦略】～活気あるまちづくり～

1. 商工会議所との連携強化（政策提案）

市内商工業者の意見を聴取したり、相互協力を図ったりと、市と商工会議所の連携は不可欠であるにもかかわらず、これまで有機的な連携がなされないまま今日に至っている。

他市と同様に年賀会を共催するなどし、相互の信頼関係を強いものとし、更なる連携強化を進めることを要望する。

2. フィルムコミッション宣言（政策提案）

フィルムコミッションとは映画関連業界等に対し、ロケ支援を周知広報し、映画、テレビ、コマーシャル等の制作プロダクションに対し、ロケーションセールスを実施し、ロケ撮影を誘致することである。

本市は、臨海工業地帯や浜寺運河といった希少なロケーションに恵まれている。これらを高石ブランド発信のために活用し、映画やドラマといった媒介で宣伝することのできるフィルムコミッションの設立を宣言するべきである。

3. 高師浜線の活性化（政策提案）

高師浜線活性化については、当初には高師浜線の存続が危ぶまれる意見があり、公共交通の活性化、また高師浜線の乗降客を上げることが目的であった。

具体的には、高石市ブランド戦略と称して「羽衣地区再開発事業・ＪＲ東羽衣駅北用地の民間開発」「臨海企業のバスターミナル」「エコ通勤によるレンタルサイクル」「伽羅橋駅の商店街・伽羅橋公園の改築」「旧市民会館・図書館の再開発」「シーサイドフェスティバル」など６つの事業を計画した。

しかし、その政策の効果には不確実性が指摘されている事業もあった。

その中で、大阪府、高石市、南海電鉄(株)で高師浜線の高架建設の議論をしており、連立事業の高師浜線を計画通り建設される方向だと考える。

その意味では、「伽羅橋駅の商店街」「伽羅橋公園の改築」「臨海企業のバスターミナル」の事業の必要性は必然的に薄くなった。優先される事業としては、「羽衣地区再開発事業・ＪＲ東羽衣駅北用地の民間開発」と「旧市民会館・図書館の再開発」がまず議論されるべきだと考える。

また、伽羅橋駅の商店街や伽羅橋公園の改築等に関しては、連続立体交差事業完了後の議論で十分だと考える。

今回は、この６つの事業を中心に具体的に予算要望や政策提言を行う。

3-1. 羽衣再開発事業（政策提案）

昨年に組合が設立され、羽衣駅再開発に向けて本格的に稼働していくことになるが、近隣の地権者との理解を得ながら進めていくことを求めているが、昨年秋季より再開発事業が停滞している現状が伺える。

原因としては、昨年度に再開発事業は当初の計画から変更して、南海羽衣駅とJR 東羽衣駅をつなぐ「ペDESTリアンデッキ（高架等によって車道から立体的に分離された歩行者専用の通路）」を建設し、再開発ビルには1 F、2 Fに商業フロアを置くことを市が発表したことによる。

しかし、特定業務代行者等への周知や協議不足、採算性の不透明性から事業が進んでいない現状があると推察する。

特定業務代行社、再開発組合、高石市、コンサルティング会社、専門家を招いた丁寧で慎重な協議の開催を要望する。

3-2. 羽衣駅前の「にぎわいの創出」と「利便性の向上」の両立の難しさ（政策提案）

南海羽衣駅とJR 東羽衣駅を2 Fでつなぐ「ペDESTリアンデッキ（高架等によって車道から立体的に分離された歩行者専用の通路）」だが、人の賑わいをどこで作り出していくのが重要だ。

ペDESTリアンデッキは主に鉄道駅の周辺や超高層ビル付近などの人通りの多い箇所に、歩行者と自動車の通行を分離するために設置される。駅前再開発事業の一環として、再開発ビルと橋上化された駅との連絡のために新設される事例が多く見られるものだ。ペDESTリアンデッキが建物に接続する場合、建物のメインの入り口がペDESTリアンデッキの高さに設けられる場合が多い。例えば百貨店は、通常1階に設けられる売り場が2階に、地階の売り場が1階にそれぞれスライドする。鉄道駅の構造も橋上駅となり、改札口がペDESTリアンデッキとおなじレベルに設けられる。反面、ペDESTリアンデッキに覆われた地平階は地下のようになる。

しかし、日本の多くのペDESTリアンデッキの事例をみていくならば、川西池田駅、千里中央駅、和泉中央駅など乗降客が多い駅が多く、南海羽衣駅とJR 東羽衣駅の乗降客では、ペDESTリアンデッキを活用して集客を呼び込むしかけを十分検討していく必要がある。

つまり、羽衣駅の場合、通常のペDESTリアンデッキで考えると、2 F部分が主要な場所となり、1 F部分が弱くなる傾向が考えられる。しかし、商業床の面積は1 Fの方が大きいと考え、また羽衣地域のまちの賑わいを考えると、1 Fに集客を作るしくみをしっかりと検討することを要望する。

3-3. ペDESTリアンデッキの勾配について（政策提案）

ペDESTリアンデッキは、再開発ビルと南海羽衣駅には、2.5m程度の勾配がある。スロープで下るのにも、距離が長すぎるため難しく、2.5mのためにエレベーターを検討する必要がある。

しかし、建設費や維持管理費も必要となる。行政はペDESTリアンデッキを建設する場合には、デッキのメンテナンスも含めての検討を要望する。

3-4. 再開発ビル、連立事業、JR東羽衣駅北地区の完成時期を同時期にする（政策提案）

羽衣再開発事業は、平成27年度末完成目標となっており、南海本線連立事業は、平成28年度末完成目標となっており、連続立体交差事業完成後、高師浜線部分や側道等の工事を行い平成31年度完成目標である。

再開発ビルと連立事業の完成時期が1年程度のズレがあり、再開発ビルが完成されているのに、連立事業が完成していないという想定される。つまり、再開発ビルのテナントの誘致に大きな支障を受けることが予想される。

羽衣地域の活性化を考えるならば、再開発ビルと連立事業、JR羽衣北地区は同じ時期の完成を前提として、有力なテナント誘致を尽力するべきである。

逆に、現状再開発事業の進捗が停滞しているのだが、前向きな考え方としては、連立事業と同時期の完成を行うべきだと要望する。

3-5. 羽衣再開発における駐車場、駐輪場のスペースについて（政策提案）

再開発施設は地下開発をしないことを前提としており、商業用の駐車場のスペースが確保されるのかが心配材料である。

羽衣駅周辺には、コインパーキングなどの駐車場はあるものの、商業施設の発展には施設と一体化した駐車場と駐輪場の設置が必要不可欠である。

羽衣地区は、周辺人口も多く、文教地区にも指定され、学生も多く、臨海企業からの通勤者も多く利用されている。開発次第では羽衣地区の活性に向けた大きなチャンスとなる。

以上の羽衣再開発における問題点を解決できるよう要望する。

3-6. 伽羅橋駅高架下商店街の活性化について（政策提案）

伽羅橋駅高架下商店街の店舗修繕と伽羅橋公園の改築を平成25年度の当初予算では盛り込まれたが、9月議会にて減額補正が組まれ、商店街の店舗修繕を見送ったことは賢明な判断だと言える。

そもそも、店舗が開業できたとしても、連続立体交差事業の工事の兼ね合いもあり、約1年6カ月程度しか営業できない現状であった。伽羅橋公園は工事ヤードと

しての利用を検討されているが、連続立体交差事業が完成した後に、公園の適切な改築を要望する。

伽羅橋地区は、道路も狭く、駐車場スペースもなく、商業を展開するには難しい地域だと考える。

伽羅橋駅高架下の商店街に関しては、連続立体交差事業が完成した後に南海電鉄㈱の協力と地域のニーズを勘案した上で、慎重に検討していただくことを要望する。

3-7. 旧市民会館・図書館の再開発について（政策提案、予算要望）

「旧市民会館・図書館の再開発」については、市所有の遊休地を有効活用することにより、高師浜線の利用促進に貢献するような民間開発を検討しており、

「産学協働による産業エネルギーの研究等を紹介する施設」と「関西国際空港のインバウンドを活用したアジアの若者との文化・学術の交流拠点となる施設」とする方向性を基本として、また更なる可能性を模索して誘致を進める必要があると考えている。

しかし、現状では再開発事業は進んでおらず、別の視点からの再開発をしていくべきだと考える。

旧市民会館・図書館と隣接する大阪府立臨海スポーツセンターは、一時は施設存続が危ぶまれていたが、利用者の熱意ある行動により存続が決定された。また、旧市民会館・図書館の南側には、高師浜運動広場があり、野球場、サッカー場、テニスコートがある。

つまり、「旧市民会館・図書館」は、臨海スポーツセンターと高師浜運動広場に挟まれた位置にある。

高師浜運動広場と臨海スポーツセンターは、周辺道路のアクセスが悪く、面でとらえきれず、点でしかとらえきれていない。そこを施設の強みを生かして、面でとらえて施設開発をすることによって、素晴らしい施設になる可能性がある。

具体的には、「旧市民会館・図書館の再開発」には、「食事ができる温泉施設」や「バッティングセンター」や「パターゴルフ」「アミューズメント的な施設」の誘致を検討すべきであり、野球やサッカー、アイススケート帰りに温泉や食事ができる場所は魅力的である。また、「高師浜運動広場」と「旧市民会館・図書館」との間に道を作れば、十分な連携を取れ、スポーツ帰りに温泉や食事も可能となる。

臨海スポーツセンターと高師浜運動広場と連携させれば、野球場、サッカー場、テニス場、体育館、アイススケートが隣接している地域は関西全体を見てもそうはない。

つまり、現在の行政の高師浜線の利用者向上を重視するだけでなく、府の所有する臨海スポーツセンターから高師浜運動広場までを面でとらえた強みを生かす施設の誘致を考えるべきだ。

そして、この一帯を「たかいしスポーツセンター」というくくりでブランド化し、民間活用を促すことによって、利用者の増加、ブランド力UPにつなげることを提案する。

また、平成 26 年 4 月に高師浜運動広場の改修および使用料の値上げ、駐車場の有料化が実施される。市民には、高師浜運動広場の駐車場負担を懸念する声もある。お迎えや搬入等のための駐車や子どもたちの健全育成目的とした団体等には一定の軽減措置を期待する。また、長期的な視野にたってグラウンドの管理を責任をもって行うことを要望する。



3-8. 企業バスターミナルの移転について（予算要望・政策提案）

渋滞緩和、運行コストの削減、南海高師浜線の乗降客数の増などを目的とした企業バスの共同運行が平成 26 年 4 月に南海本線高師浜駅付近での開設が検討されている。

しかし、この事業も現状停滞している。まず、この事業は廃止すべきであると指摘する。

理由として、バスターミナル移転先用地が確保されておらず、利用者の利便性が向上するかは未知数である。

また、バスターミナル建設にかかる土地の買収や建設費等が膨大となり、現状の財政運営に支障をきたすことは論を俟たない。

さらに、仮に高師浜駅にバスターミナルが誘致できた場合、羽衣駅前商店街が大きく衰退する可能性がある。

臨海企業との勉強会を重ねられるようだが、利用者の多い臨海企業などの意向を踏まえて、慎重に議論していただくことを要望する。

企業バスターミナルの移転は、上記を理由に廃止すべきだと当会派は考える。

3-9. シーサイドフェスティバルの開催について（予算要望）

2013年5月26日「第3回堺泉北港ドラゴンボート大会」にあわせ、「高石シーサイドフェスティバル2013」が同時開催された。

水しぶきを上げながら繰り広げられるドラゴンボートの熱い勝負の横では、和太鼓、ジャズ、タップダンス、様々なミュージカルなど様々な催しが行われ、会場は大いに盛り上がった。

今年度は高石シーサイドフェスティバルが初年度だったため、お金の使い方、ボランティア体制、寄付、地域を巻き込んだ活動に課題が残ったが、当日の来場者数は警備による目視では、1万6500人。花火の際の瞬間来場者数（観覧席とメインエリア）は6800人。

花見は特に近隣の方々からも評価をいただいている。このようなまちおこしのイベントは継続してこそ地力がついていき、ブランドが生まれるものである。

ただし、その費用が高石市の全額補助によるもので、約1,500万円もの税金が支出されたことは褒められたものではない。

市民をイベントに上手に巻き込みながら進めていかなければ、本当の意味での盛り上がりとは言えないし、何より継続が困難になってくる。

来年度の開催は期待するところであるが、同額の補助の支出は賛成できない。協賛を募り、イベントの趣旨を理解してもらい、オール高石で成功させるイベントを切に望むものである。

4. 芦田川整備事業（政策提案）

ふるさとの川整備事業は、現在、万成橋周辺の改修事業が行われており、平成26年度には完成予定とされており、平成26年度から上層河川の修景整備が始まり、平成27年度を完成予定としている。

この芦田川は高石のシンボルロードと位置付けられた南海中央線と接合することから、この地域は高石の美しい景観が集約されたエリアとなることが予想される。健康管理のためのウォーキングや愛犬の散歩など、市民の集う場として戦略的な導線を描くよう要望する。

5. 関西空港の活性化と泉州 8 市の連携（政策提案）

関西地域の活性化には、泉州 8 市（地元 9 市 4 町）と新関西国際空港会社が共通の認識をもって互いに連携・協力し、関西空港の旅客需要、貨物需要を伸ばし、国際ハブ空港化の機能を強化することや泉州地域の活性化に向けて取り組んでいかねばならない。

関西空港が国際ハブ空港としての機能を有したとしても、高石市含め泉州地域へのインバウンドの効果を過剰に期待することはできない。新産業の創出や魅力的な観光地づくりなどの自助努力によって、初めてその地域が発展する。

2011 年に九州新幹線・鹿児島ルートが開業したが、同年度の九州の観光消費額は前年比 11%増の 2 兆 4900 億円に及んだ。開通に合わせて、官民一体となって観光振興に力を入れた結果といえる。

そこで、高石市含めた泉州地域での「新産業の創出」や「泉州地域の観光資源を活用した魅力的な観光地づくり」を広域的な連携をもって構築していくことを要望する。

6. マスコットキャラクターの活用（政策提案・予算要望）

高石市のマスコットキャラクターに「てんにょん」がある。平成 24 年に高石商工会議所青年部がマスコットキャラクターの募集を行ったところ、255 通の応募の中から羽衣伝説をイメージした愛らしい「てんにょん」に決定した。

高石市のブランドや知名度の向上には、このマスコットキャラクターの「てんにょん」を有効に活用すべきだ。

そのための手法としては 2 点挙げられる。

1 つ目は、メディアやマスコミに取り上げられ、「てんにょん」や「高石市」の知名度があがる。

2 つ目は、グッズ等を商品化して販売する。高石市内の小売店でも「てんにょん」を商品化したいという声もあった。

まず、マスコミに取り上げられ知名度があがり、次にキャラクターを商品化して販売することが重要だと考える。

また、ラジオやテレビ、地域コミュニティ雑誌など積極的な PR 活動を行うことによって、著名者とのコラボによる商品展開や PR によって、認知度を上げていくことも可能だ。そのための仕掛け人としてのアドバイザーが必要だ。

高石市のブランド戦略を有効に機能するアドバイザーを予算に計上し、適切な政策を立案することを要望する。

7. 高師浜線連立交差事業の工法について（政策提案）

連立立体交差事業では、「仮線方式」「バス代替工法」「直立高架工法」が挙げられる。工法決定が平成 25 年度末に決定される。

当初の認可は「仮線方式」だったが、「バス代替工法」を行うべきだと要望する。理由として、桜並木の伐採の影響が少なく、最もコストが少なく、工事期間も短いからだ。

また、バスの代替を行う場合は、現状の乗降客に影響が出ないよう配慮していただくことを要望する。

8. 空き家対策と人口目標 62000 人達成について（政策提案）

高石市では第 4 次総合計画にて、将来の人口目標値を 62000 人においている。しかし、平成 23 年 1 月 1 日時には 60168 人だった人口が、平成 25 年 6 月 1 日 59026 人と 1100 人以上減っている。

現在高石市は、水道料金の未払いを算出すると空き家は 1800 戸程度あり、増加の一途をたどっている。

空き家が発生し、老朽化すると、倒壊の危険、治安の悪化、景観の悪化や不動産価値の低下など、周辺環境への多大な悪影響をもたらす場合がある。

また、老朽化していなくても空き家が増加することで地域の活力低下や行政運営の効率性の低下などの問題を引き起こす。

逆に、空き家を利活用していくによって、人口増を含む地域の活性化へとつながっていく。

また、阪口市長の平成 25 年度施政方針では、「放置空き家の対策については平成 25 年度に条例化し、またストックとして十分利用可能な空き家の有効活用等についても制度化してまいりたい」とある。

空き家には、「一般空き家」と「老朽空き家」の 2 種類があり、高石市の空き家は、大半が「一般空き家」である。

日本全国の市町村でも、空き家の対策はされているが、それは老朽空き家のみに対しての行政執行や増税などが主である。しかし、「一般空き家」の対策を打てていないため、本市含め全国的に一般空き家が非常に増加しており、社会問題となっている。

「空き家を放置するか？」「積極的な利活用を促すか？」の選択は、「空き家が増え、人口減少でまちを衰退させるか？」「空き家を利活用し、人口増を促し、まちを発展させるか？」の選択と言っても過言ではない。

空き家の売却・活用をしなければ、高石市が福祉や教育に力を入れても、核家族社会、少子高齢化社会の中で、空き家は自然に増加していき、人口 62000 人への目標設定は、「絵にかいた餅」となり、衰退していくまちを放置していくことにな

る。

逆に、1800 戸の空き屋の売却や利活用を促した場合、経済の波及効果は一気に上がり、62000 万の人口増加策に対して大きく前進することや、建て替え促進における経済波及効果は大きい。

高石市はコンパクトな町で、難波・梅田・天王寺からも近く、高級住宅地のイメージもあり、新築住宅の売れ行きはよい。

本市では、地域を衰退させず、逆に 62000 人に人口増を実現していくためには、「一般空き家の利活用」が不可欠だと考え、「一般空き家」の売却や利活用を促す対策を重視した「空き家条例」の制定を要望する。

8-1. 「一般空き家」の対策を重視した空き家対策 （政策提案）

空き家問題の発生については

- 1) 基本的に空き家所有者が高齢等により亡くなったこと。
- 2) 所有者が高齢化に伴い社会福祉施設等に転居すること。
- 3) 他の地域で生活している子供世帯と同居すること。

などが挙げられる。

次に、発生した空き家が継続する要因としては、

- 1) 空き家を相続した相続人等が空き家を市場に供給しないこと。
- 2) 空き家は市場には供給されているがその空き家に需要がないこと。

この2つの要因がある。

空き家は更地に比べ固定資産税が軽減されており、有効な活用が難しいこともあり、放置されやすい現状がある。

そのため、一般空き家の活用を促すには？

- 1) 「空き家税」を課すこと。もしくは上記の定率減税を撤廃すること。
- 2) 「第三者機関が空き家の活用のサポート」する。つまり、高石市や商工会議所が指定した民間アドバイザー制度を立ち上げる。
- 3) 空き家を市場に供給することを促すために、「空き家バンク」を設置する。

この3点を組み合わせることが重要である。

8-2. 空き家条例について（政策提案、予算要求）

当会派が考える空き家対策としては、「1 年間の水道料金がないこと」と「地域自治会の確認」をもって、空き家であることが類推された場合、所有者との確認が取れば、空き家と認定する。

空き家の認定後も利活用されていないならば、2 年後に軽減税率の撤廃もしくは空き家税を課税する。

また、行政や商工会議所が認定した第三者機関を紹介し、所有者に空き家の利活

用をサポートする。

さらに、空き家を市場に供給することを促すために、「空き家バンク」を設置する。空き家の利活用の救済処置としては、認定された空き家を更地にした場合は、2年程度軽減税率を維持する。また、空き家の管理保全の義務化、立ち入り調査の義務化なども条例に入れる。

総務省への空き家への課税の見解を認めることには時間が必要であると考え。そこで、第1段階としては、空き家の利活用を促すために、第三者機関の設置や空き家バンクなどの設置を条例化する。

第2段階としては、空き家税を課す条例を制定する。この2段階で現実的な議論を進めることも視野に入れ検討すべきである。

当会派の空き家条例の増税に対する意見は、財源確保が目的ではなく、あくまで空き家の売却や利活用が目的である。そのための手段のひとつとして空き家税を課すことが有効であると考えている。またその際には、空き家の売却への努力義務を課した上で柔軟な対応も同時に用意すべきだと考えている。

IV.【公平な社会の実現】～みんなに優しいまちづくり～

1. 滞納金の整理（政策提案）

本市には多額な収入未済金と不納欠損金がある。生活困窮者に対しては温情ある対応をしなくてはならないが、一方で額に汗して働いて税金や使用料を支払っているのにもかかわらず悪質な滞納者が存在するようでは、あまりにも不公平で、頑張っている人たちの仕事への意欲も削ぐ原因となる。

滞納者情報の一元化や必要があれば、他市との広域連携を図り、効率的・効果的な滞納金徴収に取り組むべきである。

2. まちかどデイハウス（予算要望）

各中学校区に 1 か所設立が許可された介護予防施設であるまちかどデイハウスが、高南中学校区と取石中学校区にはまだ開設されていない。

近年、介護予防が求められるなか、まちかどデイハウスの活用は社会的要請を受けるものである。各中学校に 1 か所設立するよう働きかけるよう要望する。

3. 子育て世代の居場所づくり（予算要望）

常設の子育て支援センター的な役割を担う居場所が子育て世代の保護者は求めている。公民館やコミュニティセンターの利用時間を弾力的に活用し、いつでも気軽に相談できる子育て世代の居場所づくりを進めるよう要望する。

4. 生活保護の適正受給（政策提案・予算要望）

高石での不正受給額は他市と比較して少ない（図 5 参照）が、だからといって看過できる状況ではない。当局が把握している不正受給はあくまで氷山の一角であって、まだまだ表面化されていない不正受給額は存在する。

生活保護受給せざるを得ない困窮者への支援の必要性は言うまでもないが、弱者利権と呼ばれる生活保護費の不正受給を根絶しなければ生活保護制度そのものの基盤を揺らがしかねない。受給が必要な方が受給できずに、不要な方が給付を受けているという逆転現象が起こらないよう努めるよう要望する。効果的・効率的な状況把握に努め、不正受給根絶に向けて取り組むべきである。

	件数	金額
平成 22 年度	3 件	301 万 8,237 円
平成 23 年度	8 件	252 万 4,516 円
平成 24 年度	7 件	275 万 7,716 円

図 5：高石市における生活保護費の不正受給額（件数と金額）

5. 乳幼児医療の拡充（予算要望）

高石市の乳幼児医療費は通院が就学前まで、入院が小学校 3 年生までとなっているが、堺市は通院、入院とも中学校卒業までと隣接する自治体間に大きな差がある。

中学校卒業まで医療費の助成が必要であるとは思わないが、比較的小児が発熱しやすく、体調を崩しやすい小学校 3 年生ぐらいまで、通院部分の助成の拡充を引き上げるよう要望する。

6. 母子健康センターの利用促進（政策提案）

高石市の母子健康センターは全国で唯一の公立助産所である。かつての日本人が営んできた自然なお産というものが見直され、広まりつつあるなか、当センターの果たす社会的役割は極めて大きい。

しかしながら、同センターが一体どういう施設なのかを知らない市民が多く、まだまだ周知不足であることも否めない。

同センターの自然なお産ができる施設であるということの啓発に努めることもさることながら、母親になる前の心構えや最低限の知識をしっかりと体得できる施設であるということも普及促進していくべきである。

7. 保育園のサービス向上、経費削減と効率運営（政策提案）

公立保育所の早朝保育（7：00～8：30）と延長保育（18：00～19：00）は、パート職員がその主要な役割を果たしているのが現状だ。特に早朝保育の時間帯はすべてパート職員で対応しており、正規の職員が開園時間に一人もいない時間帯が存在することは望ましくない。

保育所が公立から民間に移行していく中で、高石市の公立保育所は平成 26 年 4 月には、綾園保育所と松の実園のみとなる。フレックスタイム制を導入して、早朝保育や延長保育も含めて、正規職員で対応できるよう人員を配置するよう要望する。

また、パートの職員に関しても、雇い止めの規制があり、必要のない労働者を存続させることになり、少ない職場に、多数のパート職員が存在することになると予想される。しかし、パート職員が頻繁に入れ変わることによって、子どもたちとの接点が断続的になり、十分な保育サービスを提供できるとは考えにくい。

雇い止めは、過去の古き無駄な伝統であり、必要のない職場を作る可能性のある雇い止めを即刻中止し、効率的な運営をするよう要望する。

8. 保育所の継続入所について（政策提案）

第 1 子を保育所に預け、第 2 子を出産された場合、産前産後の休業を経過し、

育児休業期間に入ると第1子を一時退園させないといけない。これは、産前産後は保育所の入所基準に適合しているが、育児休業期間は入所基準に適合していないとの理由から生じている課題である。

高石市においては、この要件を緩和し、第2子が1歳になる誕生月まで第1子を保育所に預けたまま育児休業期間を過ごせるようにしている。しかし、2人目のお子さんが1歳になる（誕生月）のが9月だとすれば、それまでに第2子が入所する保育所を決めておかねばならない。保育所が満員状態だと兄弟姉妹別々の園に預けるか、退園させるかという選択を迫られる。年度途中から待機児童が必ず発生しているという本市の状況を鑑みると、この要件緩和が多数の保護者のニーズを汲み取っているとは考えにくい。

こういった現状から、保育所の継続入所の要件を「翌年の誕生月まで」から「翌年の年度末（3月末）まで」と更なる緩和をし、兄弟姉妹そろって同じ保育所に通園させる可能性を拡げるべきだと要望する。

9. 「教育部子育て課（子ども課）」として新設（政策提案）

子ども・子育て支援制度によって、幼保連携型の認定こども園への意向が進み、また待機児童の解消や地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実が求められる。

そのため今後は幼稚園に保育所ニーズが求められることは時代の流れである。

現代の時代の子育てニーズに対応するのは、保育所は子育て支援課、幼稚園は教育総務部という縦割り行政の体制では現代のニーズに合った子育て支援ができな

いと考ええる。

教育や子育て支援の連携が、市町村の役割として重要となる。そのため、生後から18歳の年代までは、教育部が一体として運営するべきであり、子育て支援課の保育所部門を教育部に移設し、「教育部子育て課（子ども課）」として新設することを要望する。

10. 福祉バスの有効活用（政策提案）

市内を走る福祉バスの空席が目立っているという市民の声をよく聞く。

なかでも、取石地域から、公共施設のあるたかいし市民文化会館やライフケアセンターに行くためには、福祉バスを活用したいという市民の要望もある。

高石市の福祉バスの乗車定員は、らくらく号が25人、ふれあい号が20人となっており、1日計10便運航している。

平成24年度実績として、らくらく号は1日74.4人で1便14.8人となっており、ふれあい号は1日67.1人で1便13.4人となっており、現状では空席が目立っている。

福祉バスは、60歳以上の方、障がい者、妊婦、幼児の方などが無料で利用できる

る。一般の方が福祉バスを利用する場合に料金を有料にすると、道路運行法の手続上、維持コストが上がり、高石市の負担が増大するデメリットがある。

行政間では縦割りの担当部（福祉部と政策推進部）での連携不足も手伝い、議論が前に進んでいないが、予算を増額せず、維持コストが増え、現状のバスの形態を維持できる無料のコミュニティバスを運行することを検討し、その上で、高齢者や障がい者、妊婦、幼児の方など福祉バスが必要な方が優先的に乗れるような試験的な試みも含めて、福祉バスから無料のコミュニティバスへと変更することを要望する。

また、現状を調査検証した上で、福祉バスのルート、停留所の変更も要望する。特に利用者頻度の少ない停留所を廃止し、頻度の高い停留所を設置すること。

また、高石市内の駅（高石駅・羽衣駅・富木駅・伽羅橋駅・高師浜駅）にも福祉バスの停留所を設置することを検討するよう要望する。

停留所には、日除け、ベンチ、時刻表などを設置し、市民が福祉バスを利用しやすいような環境整備を要求する。

11. 障がい児保育の充実（予算要望・政策提案）

松の実園は平成 24 年の 4 月 1 日から「知的障害児通園施設」から「児童発達支援センター」に移行しており、現行の児童発達支援に加え、保育所等訪問支援・障害児相談支援という 2 つの新たな機能を横付けしなければならない。

種々の諸問題が懸念されているが、なかでも新たな支援サービスを実施するための十分なスペースを確保しなければならない。

「事業の運営を行うために必要な広さを有する区画を設ける」という設置基準が定められているが、現行のサービスを維持するだけでも手狭な松の実園の建屋面積では、この支援を受け入れる空間的余裕がないと言わざるを得ない。

隣接する老人福祉センター「瑞松苑」の空き部屋を活用するなどし、新たに横付けされる機能が問題なく実施されるよう対応を要望する。

12. 高齢者の「生涯現役社会」の実現（政策提案）

近年の研究では、高齢者は健康であることが明らかになっている。実際、高齢者の通常歩行速度を比較すると、高齢者の歩行速度が 10 年で 10 歳ほど若返っているという研究結果が出ている。

歩行速度は「若さと健康のバロメーター」とも言われており、現在は健康寿命が 10 歳程度伸びていると考えることができる。その意味で、60～65 歳定年制が導入された時期より肉体年齢が 10 歳若返っていることを考えると、75 歳まで働けることが妥当な年齢と言える。

実際、65～69 歳の年齢層では、介護保険を受給している人は男性で 2.4%、女

性で 2.0%に過ぎない。

75 歳～79 歳の年齢層でも、介護給付を受けている人は男性で 8.8%、女性で 11.8%に過ぎない。

今後行政は、超高齢社会を逆転の発想でプラスに考え、高齢者の方々が元気に働ける「生涯現役社会」を築く下支えをすべきと考える。「生涯現役社会」は社会保障費抑制策としてだけではなく、老後も「生きがい」を持って生きていくために非常に重要な政策である。また、高齢者の方々は、若者が持っていない「経験・知識・人脈」という財産を持っている。この財産を有効活用することが地域の発展にもかかせなくなってくる。企業が高齢者の雇用を後押しする雇用政策を要望する。

V. 【防災・防犯】～市民が安心して安全に暮らせるまちづくり～

1. 臨海工業地帯の防災対策（予算要望・政策提案）

臨海工業地帯は埋め立て地であり、来るべき南海・東南海地震で発生する津波による被害が甚大であることが容易に想定される。少しでも被害を少なくするために万全の備えをしておかなければならない。

幸いにして、浜寺運河が臨海部の工場エリアと内陸部の住宅エリアを分断しているので、臨海部で大爆発や大火災があっても内陸部まで大きな被害が及ぶ可能性は低いと考える。ただ、取り扱っている危険物については、内陸部まで及ぶ可能性があるがあるので、各工場の防災力も一層向上していくよう市からも要望を挙げていくべきである。

しかし、それよりも考えなければならないのは、臨海部の従業員の避難である。工場を安全に停止するには最速でも 30 分を要する施設が存在する。順調に 30 分で停止させたとしても、徒歩で内陸部の鴨公園まで避難する時間はほとんど残されていない。これは臨海部で働く人々にとって非常に切実な問題である。

よって、近くに避難できる津波避難タワーの建設の促進や阪神高速湾岸線に避難できるような取り組みが求められる。

三度にわたってバージョンアップされた企業立地等促進条例は、そういった防災施設の新設・増設をおこなう企業に税の軽減措置を図る等の内容が盛り込まれているので、一定の評価はしているものの企業にとってその制度が果たして運用しやすいのかどうか今後もヒアリングを重ねていくべきである。

防災には「これで大丈夫」という概念こそ取り払うべきであって、今後も臨海部で汗流して働いてくれている人たちが安心して仕事に従事してもらえるよう臨海部や大阪府と連携を強化し、進めていくべきである。

2. 総合避難訓練のレベルアップ（政策提案）

今年も 11 月に総合避難訓練が実施されとのことである。災害の被害を最小限に喰いとめることに最も貢献するのは、何といても住民の意識である。しかし、東日本大震災から時間が経過するにつれ、どうしても意識が薄くなってしまう傾向があるということも直視しなければならない現実である。

行政は、住民の生命と財産を護るために、住民にどのようにして働きかけをするべきなのか、どのようにして意識を継続してもらうかを思考錯誤しなければならない。

避難訓練の成果は、決して参加人数の多寡ではない。避難しているときの住民の姿勢、職員の態度など、避難訓練を通して透けて見えてくるものに改善すべき課題が見つかることもある。その課題を精査し、毎年毎年の総合避難訓練の練度の向上

こそ、住民の防災意識を継続させる最良の手段である。PDCA サイクルをもって、総合避難訓練を向上させていくよう要望する。

3. 被災時のパートナーシップ（政策提案）

東南海・南海地震が発生した場合は、沿岸の自治体が広範囲に渡って津波被害を受けることが予想される。その場合、物資などの供給ラインが煩雑になり、避難所や避難者に対して円滑に食糧が届かなくなる可能性がある。

そういった事態を防ぐためにも、事前から津波被害を受けることのない山間部の自治体と災害発生時の相互支援の協定を結び、カウンターパート方式で円滑に物資を供給、調達できるようなパートナーシップを要望する。

4. 歩道の整備（予算要望）

旧 26 号線では歩道が拡張され、以前よりも歩行者と自転車が安全に通行できるようになったが、高石市内では依然として安全に通行できない歩道が点在する。

特に取石地区では、狭隘な歩道、車道と分離されてない歩道が数多く存在し、かつ子どもたちも通学するためにそういった道路を通行せざるを得ない状態になっており、通学路の安全という観点からも歩道の整備が急がれる。

一朝一夕では道路を拡張することはできないが、取石 418 号線、富木線などの供用開始に向けて、進捗を早めるよう要望する。

5. 紀淡連絡道路実現に向けた取り組み（政策提案）

紀淡連絡道路実現期成同盟会とは、大阪湾ベイエリア地域に位置する大阪・兵庫・和歌山の 23 市町で構成している団体である。紀淡連絡道路の早期実現に向けて、国会、政府関係機関等に要望活動を行うと共に、紀淡連絡道路に関する調査研究や広報活動を行っている。

紀淡連絡道路は、紀淡海峡（約 11km）を横断し、和歌山市と洲本市を結ぶ全長約 40km の幹線道路で、紀淡海峡には明石海峡大橋（中央支間長 1,991m）を上回る世界最大級吊り橋となる紀淡海峡大橋（中央支間長 2,100m～2,500m）が架けられる。

紀淡連絡道路は、平成 20 年に閣議決定された国土形成計画（全国計画）によって長期的視点から取り組むとされている。

紀淡連絡道路については、関西全体をつなぐ関西大環状道路の要をなし、関西に新たな広域経済文化圏を創出し、関西空港ともに連携し西日本の国際化にも大きく関係する重要な道路になる。このようなことから、関西全体の発展と活性化を促すものと考えている。

東海、東南海、南海三連動地震の発生時は、大阪府では難波、梅田まで浸水し、高石市でも市役所付近まで浸水すると想定されている。

東海、東南海、南海三連動地震が起これば、和歌山県、大阪府、兵庫県の沿岸部には、1000万人以上が住んでいると言われており、日本第2の工業地帯である阪神工業地帯の多くの産業が壊滅的な打撃を受ける可能性がある。

このことは、日本経済の根幹を揺るがすことになり、被害を最小限に食い止めるなければならない。しかしこの地震の津波は、必ず紀淡海峡を通過して、大阪湾に入ってくる。

紀淡連絡道路の役割として、第1に、紀淡連絡道路を建設し、南大阪、和歌山、淡路島、四国の経済活性化を促す。

第2に、道路上にせり上がり式の防波堤を設置して、地震発生時の津波を紀淡海峡で防ぐ。せり上がり式防波堤は、民間企業も研究開発を進めており、紀淡海峡の11kmの海域に海中式の防波堤を建設し、津波の被害を最小限に食い止めることができる。又、仮に津波が防波堤を超えてきたとしても、津波の勢いを削ぐ減災効果が期待される。

高石市としては、関西一円の経済活性化、津波対策を十分に練った上で、紀淡連絡道路実現期成同盟会での紀淡連絡道路の実現に向けた積極的な取り組みを要望する。



6. 都市計画道路の事業化（政策提言、予算要望）

高石市の都市計画道路は高度経済成長時代に作成された。しかし、高石市都市計画整備状況としては、総延長は3 9 2 8 0 mで、その内訳は、整備済延長2 5 2 9 0 m、整備率6 4 %となっている。

整備中の区画は6 0 8 0 m、整備率1 5 %、未着手区間は8 0 8 0 mとなっている。

現在では、高度経済成長時期である昭和 30 年代にデザインした都市計画道路は整備が限りなく難しい状況と言える。現実には予算の問題もあり、手つかずの状態である。

いつまでもこの状態を放置しておくことは、高石市全体において、地域開発の遅れを意味する。今後 10 年、20 年後の都市計画道路含めた高石市を設計しつつ、整備を進める道路、中止する道路、新たに整備すべき道路を明確に区分していくことが、過去の遺産からの脱却につながり、新しい高石市を目指すビジョンが明確してくると考える。

また、整備を進める道路の優先順位の明確化など都市計画の見直しを行うよう政策提言と調査の予算を要望する。

また、富木地区の 418 号線整備、富木線の整備の土地買収が進んでいない。適切な対応で臨んでいただくことを要望する。

特に、富木線の開通と富木駅北側一番踏切と周辺道路の拡幅は重要であり、アリオ鳳方面からの車の流入による交通事故が懸念される。

富木駅北側一番踏切の拡幅には、J R の協力が不可欠である。富木駅から国道 26 号線に行く道が一方通行になっており、富木地区の衰退の原因にもなっている。富木駅から国道に出る道路及び一番踏切の拡幅を強く要望する。

南海中央線に関しては、7 月に加茂地区の開通式が行われた。特に道幅の狭い道路が多い本市において、子どもや高齢者に対する安心・安全な道路環境が実現したことは喜ばしいことだと考える。

また、芦田川の整備と共に歩道の建設にも着手することになり、快適な散歩道ができ、より魅力的なまちになると考えられる。

しかし、今後南海中央線の東羽衣地区の建設には、約 100 件の用地買収などが必要であり、車等の通行量等を勘案する必要がある。

本市を俯瞰し、限りある財源のなかで説得性の高い優先度を図りながら、市民が喜ぶような安全安心の道路が敷設されるよう要望する。

7. 交通インフラ（道路、橋梁の長寿命化計画）（政策提案、予算要求）

「長寿命化修繕計画策定事業」とは、地方自治体が管理する橋や道路、下水道などの急速な高齢化に対応するための事業である。従来は、損傷が大きくなってから

対策を行っていたので大きなコストがかかっていた。

しかし、長寿命化修繕計画のように「予防的な補修」を行うことによって、ローコストで道路や橋などを維持管理することが可能となる。

橋梁については、市内 41 橋中 37 橋に対して長寿命化計画を策定中である。また、残り 4 橋は大阪府が長寿命化計画を行っている。

早期の橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁耐震化計画の実施を要望する。

道路に関しても近い将来の安全性の低下や補修費用の増加が懸念される。アセットマネジメントの考え方に基づいた道路補修計画の策定にかかる調査および事業費の計上を要望する。

8. 上下水道管の維持管理について（政策提案、予算要求）

日本全国で耐用年数を超えた水道管は 4 万 3000 キロメートルにも及ぶ。水道管を管理している中小自治体は財政難、人口減少によって、設備のメンテナンスが難しくなっている。高石市では現時点での水道管の耐震化は 12.8%。

水道における「アセットマネジメント（資産管理）」とは、持続可能な水道事業を実現するために、水道施設の特性を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営をしていくことにある。

今後、本市は毎年 2.5 km。費用 2 億 5000 万円の工事を 60 年かけて水道管の移設事業を継続して行うことを要望する。

また、下水道管に関しては、南部大阪都市計画の変更によって、泉北環境整備施設組合高石処理区が高石市に移管され予定であり、公共下水道の料金の統一や、今後合流管の対策、老朽化する下水道管の長寿命化計画を検討することを要望する。

下水道水洗化の向上については、高齢者世帯や高額な下水道工事が水洗化率の向上を妨げている。現在当市の水洗化率 88%であり、水洗化率の低迷が下水道会計を圧迫している現状を踏まえ、高額な工事には補助の拡大など、水洗化率の向上策の検討を要望する。

VI. 【環境】～美しい高石の環境保全のために～

1. ゴミ減量化に向けた取り組み（予算要望・政策提案）

ごみの減量・再資源化の取り組みをさらに推進するため、平成 25 年 4 月から一部従量制による普通ごみの有料化がスタートされた。

年間の減量目標値であった 263 t を 2 か月で達成し、7 月時点では 652 t と目標値を大幅に更新し続けている。昨年の住民説明会を中心とした職員の努力を大いに評価するものである。

泉北環境施設整備組合への負担金は構成三市の処理量割となっており、減量努力が直接的に負担金の軽減となると考えられる。

その際には、市民の減量努力を称える意味でも、何らかの形での還元策を講じるよう要望する。

2. 空き地対策（政策提案）

土地開発公社の所有地や市が所有する普通財産などにおける空き地は、草木の剪定も可能であるため、管理がしやすい。しかし、私有地の空き地は無断で入ることができない。草木の剪定も所有者の義務であるが、現実には放ったらかしにされているのが現状である。

何年も放置されていると、草木の背が高くなり視界が悪くなる。やがては、不法投棄の温床や盗難の際の足掛かりとなるなど、治安悪化を招く。

「高石市空き地及び屋外広告物の環境保全に関する条例」の第 3 条には、空き地の所有者に対して適切に管理するよう責務が規定されている。このように、私有地であっても、近隣に迷惑がかからないように環境を保全しなければならないことは、所有者としての当然の責務である。

空き地が不良状態にならないよう、また、不良状態になってしまっている空き地を適切に管理してもらえよう所有者に対し指導監督に努めていくべきである。

3. 夏場の節電対策（予算要望・政策提案）

現在日本の電力供給は、原子力発電の比重を下げる方向で検討されている。又、再生エネルギーも実用として普及するにはまだ時間がかかると推察する。

火力発電では、化石燃料の高騰や中東での紛争など様々な要因があり、日本のエネルギー政策が不安定化している現状がある。その中で、夏場の節電対策が今後も検討される。

高石市は本年も熱中症避難者への一時避難所を 15 か所設置しているが、利用者はごく少数だと考える。夏場の最も大きな節電効果や熱中症対策を考えるならば、高石市内に快適に過ごせる場所の確保を、商業施設や公的施設に設ける必要が

ある。つまり、ショッピング、テレビ観戦、文化的教養を楽しむ仕掛けづくりや広報活動を行い、住民の方々が外出して快適に過ごされる場所を設けるよう要望する。

VII. 【教育】～他市に誇れる文教都市に向けて～

1. 公立幼稚園の機能集約（政策提案）

平成 25 年 3 月に高石幼稚園を廃園し、平成 26 年 3 月には羽衣幼稚園を廃園し、高石市の公立幼稚園は 3 園に再編することになった。

高石市立幼稚園等計画に関する提言書には、幼稚園の再編に向けては、1 クラスの園児数は 20 名程度、各年齢において複数学級となる規模を基本と考えている。平成 25 年度の公立幼稚園の 4 歳児の入学は、北幼稚園が 42 名、加茂幼稚園が 40 名、高陽幼稚園が 24 名となっている。

北幼稚園が羽衣幼稚園を吸収し、2 クラス体制ができる人数になっている。夏に耐震化も終了し、今後公立幼稚園は 3 園体制を維持する方向だと考える。

しかし、現状の公立幼稚園の付加サービスが保護者ニーズに適っているとはいえず、民間の幼稚園や保育所に園児の多くが流れている。

高石市の市立幼稚園の再編により、「複数学級」「3 歳児保育」「延長保育」「通園バス」などの実現をさせて文教都市にふさわしい、民間に負けない公立幼稚園をつくるべきだと考える。

また、子ども・子育て支援制度によって、幼保連携型の認定こども園への意向が進み、また待機児童の解消や地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実が求められる。今後は幼稚園に保育所ニーズが求められることは時代の流れであると考ええる。

現代の時代の子育てニーズに対応するのは、保育所は子育て支援課、幼稚園は教育総務部という縦割り行政の体制では現代のニーズに合った子育て支援ができないと考え、生後から 15 歳の年代までは、教育部が一体として運営するべきであり、子育て支援課の保育所部門を教育部に移設し、教育部 子育て課（子供課）として新設することを要望する。

当市は、幼稚園を再編、耐震化したが、このような時代の流れや保護者ニーズについていくために、公立幼稚園をどうしていくのかを議論が求められる。

当会派としては、幼稚園や保育所運営は可能な限り民間に任せ、公立幼稚園と保育所は幼保一体化した施設を建設すべきだと考える。

2. 校区編成（政策提案）

本市は高度経済成長期による人口急増に伴い小中学校がやや急増的に建設されてきた。以後、田畑が住宅地域に変わり、大規模な社員寮は空洞化が進むなど、市内の人口形態は大幅に変わっている。にもかかわらず、市内の校区は 40 年以上大幅な編成は成されていない。

平成 28 年には南海本線が高架化されたり、都市計画道路が延伸されたりと高石

市内の地図が大幅に変わる。

これを契機として校区も抜本的に編成するよう現時点から検討を進めるよう要望する。

3. 学校に国旗の常時掲揚（政策提案）

「愛国心を育てる」小・中学校で国旗の常時掲揚を要望する。「子どもたちに国を愛することを理解させるため」に、国旗掲揚台のあるすべての市内の小中学校で国旗を平日は毎日掲げる「常時掲揚」を始めるべきと考える。

全国的に、卒業式や入学式で国歌を歌わない教職員や児童・生徒が目立つ。この状況を変えるためにも、国旗や国歌の大切さを理解させ、国を愛する心を育てる方向に学校の意識改革をする必要がある。

また、教育基本法や学習指導要領にのっとった措置とも理解している。国旗の常時掲揚を必要とする条例制定が必要であると要望する。

（注）2006年に安倍内閣の元で成立した改定教育基本法は「愛国心条項」が初めて盛り込まれ、08年に改訂された学習指導要領では「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る」などの文言が入った。

4. 高石っ子憲章、道徳教育、神話教育、偉人伝教育の普及（政策提案）

学校や地域が子供に与える影響力は大きい。子供たちの心のあり方や考え方が、子供の将来を決めるのとして重要になってくる。高石っ子憲章、道徳教育、神話、偉人伝教育の普及が重要である。特に、学校・家庭・地域一体となった教育の実践の環境づくりが必要となる。

4-1. 高石っ子憲章

戦前は「教育勅語」という徳目や基準があったが、高石市には、高石っ子憲章があり、市民が納得する方法を教える必要があると考える。

4-2. 道徳教育

道徳は価値観の押しつけと批判されがちだが、今はいじめ問題が社会問題化しており、「善悪の判断」「正義」「人間の尊厳」「愛」「感謝」など大事なことが十分に子供に指導できていないと考えられる。

4-3. 神話教育

イギリスの歴史学者であるアーノルド・J・トインビーは「12・13歳くらいまで

に民族の神話を学ばなかった民族は、例外なく滅んでいる」と述べた。

民族の存立は、歴史や神話の学びなくしては成り立たないことを示唆しており、神話の教育をおこなっていない現代日本の教育の見えにくいものであるが根本的で致命的な問題であると認識する。

近代国家のアメリカでも聖書や経典を子どもたちに教えているように、日本の子どもたちにも神話教育を行っていくべきである。

義務を放棄した権利主張、自己中やモンスターペアレンツの増加などの深刻な社会問題への根本解決は日本人固有の感性や価値観を取り戻す必要があると考える。万物への感謝・感動、陰陽調和、無理に白黒をつけないファジーな面、楽天観といった日本人独特の感性や価値観こそ今学ぶ必要がある。

生徒たちに昔話を教えるような親しみやすさをもって古事記を学んでもらうような取り組みを要望する。

4-4. 偉人伝教育

子供たちが郷土の偉人を学ぶことが極めて重要である。偉人の生き方に触れて少しでも感動することで、子供たちの心を豊かにし、自分の生き方を考え、志を持って困難に立ち向かうことにつながる。

高石市から生まれたという行基菩薩の生き方を学ぶことや、隣の和泉市の光明皇后の生き方を学ぶことによっても、祖国や子供たち自身の自信や誇りを持つことにもつながるものである。人は尊敬する人物のようになりたいと思って努力するものだ。そのモデルとなる偉人伝教育をしっかりと教えていくべきだと要望する。

以上、学校教育において、高石つ子憲章、道德教育、神話、偉人伝教育の普及と、教科書選定においても、上記を踏まえて、適切な教材を選定するよう要望する。

5. いじめの現状と対策の検討（予算要望・政策提案）

高石市では、不登校生徒が平成24年小学校が8人、中学生が36人、計44人いる。また、いじめにおいては小学校が7件、中学校が11件、計18件報告されている。

いじめは「学校」で起きている。2011年10月の大津市いじめ自殺問題が起きたが、全国的にいじめ問題は深刻化していると考ええる。

また、長崎市教育委員会は8月21日、7月に自殺を図って以降、意識不明の重体だった市立小学校6年の女子児童が死亡したことを発表した。この女兒は、いじめられていたことが分かっている。5月には広島で市立中3年の女子生徒が、7

月には名古屋市で中学2年の男子生徒が、いずれもいじめを苦に自殺したとみられている。

大津市のいじめ自殺事件がきっかけで、6月に国会で「いじめ防止対策基本法」が成立したにもかかわらず、いじめ自殺の連鎖はいまだに止まらない。

「いじめ防止対策基本法」とは、いじめの加害児童・生徒に対する懲戒や出席停止などの処分のほか、犯罪レベルの行為については警察と連携を取ることを定めたものだが、いじめの原因は、教育界のいじめ隠蔽体質であり、隠ぺい体質が改善されていないことに問題があると考ええる。

例えば、2013年3月に奈良の中1女子生徒が自殺した事件について、生徒の自殺後、通っていた中学で行われたアンケートでは、女子生徒が「ひざでおなかを殴られていた」「仲間外れにされ泣いていた」など、いじめが実在していたことを証言する記述が40件以上あった。それにもかかわらず、学校と教育委員会は生徒の自殺の原因は「家庭の問題」であるとして、いじめとの因果関係を低く見積もっている。「いじめ防止対策基本法」によって重大ないじめに対する調査や警察との連携は強化することになったが、学校や教育委員会がいじめを隠蔽したら、この法律も正しく機能しない。

いじめがあったことそのものを学校や教育委員会が隠蔽した場合は、そもそも法律の対象とならない。長崎や広島や名古屋でのいじめ自殺の多発は、いじめの隠ぺいのこと示している。

根本的には、学校が善悪に対する価値判断を明確にし、「いじめは悪である」と認識しなければ、いじめも、いじめによる自殺も不登校も止まらない。

いじめを隠蔽した学校や教育委員会を処罰する条例を制定する、又はいじめの隠ぺいには厳しい罰則を与えるとといった厳しい対策を要望する。

5-1. 「いじめ=悪」という認識

今日「いじめ=悪」の価値観というものが薄れていっており、遊び半分で行った軽はずみな行動がエスカレートし重度のいじめにつながっている。

そういった軽はずみな行動からいじめへと重篤化がされないためにも、「いじめ=悪」ということ、いじめは罪に問われるということを生徒たちに理解してもらう必要がある。

しかし実際には、いじめを起こした場合どういう罪に問われるかを認識できていない生徒が過半数を占めている。(図1参照)

「いじめ=犯罪」という認識と、暴力で怪我させた場合「傷害罪」や物を隠した場合「器物損壊罪」など罪に問われることをきちんと認識することで、いじめの抑止につながる。こういった生徒指導的な授業である「いじめ=悪」という認識をもってもらい授業が積極的に行われることを要望する。

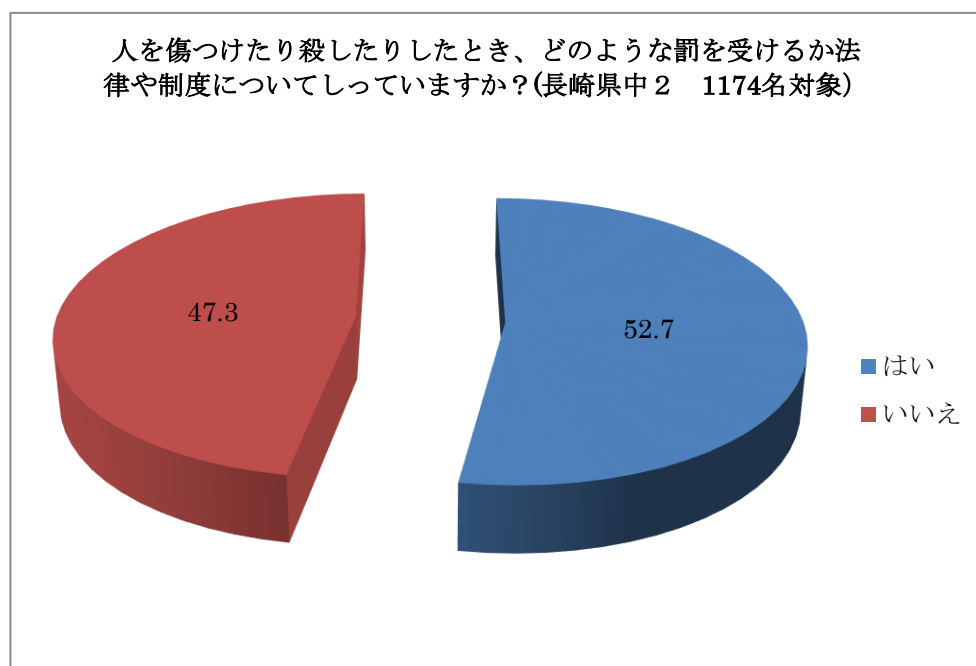


図1 H17 長崎県教育委員会「児童生徒の「生と死」のイメージに関する意識調査より

また「いじめ＝悪」という認識を持ってもらうため、学校側もいじめ加害者に一定の処罰を与えることが必要である。平成13年度の学校教育法改正により、「性行不良」であることと、「他の児童生徒の教育の妨げがある」と認められた場合は出席停止処分を行うことができる。

実際にこの制度を使用した自治体は少ないが、東京都品川区は、この制度を積極的に運用していくことを明言している。また、神奈川県では2010年度にいじめ加害者の中学生6名が、5日間の出席停止の処分を下された。

この制度を活用することによって「いじめ＝悪」という認識を抱かせ、いじめの抑止に資することができる考える。ただし、この出席停止期間をただの生徒の休暇期間にならないようにその期間において教師や教育委員会が、その生徒や保護者と密にコミュニケーションをとり、再発を防止するよう注意しつつ、積極的に活用されることを要望する。

しかし、こういった制度を活用し、処分を下す場合、何よりも気をつけなければならないことは、冤罪を出さないことである。そのためには、教師が1人1人生徒児童をきちんと見ることができているかという「教師の質」というものを向上させなければならない。そこで以下の要望である。

5-2. 学生アルバイトの拡充

大津市で起こったいじめ自殺という悲しい事件をおこさないためには、自殺に至るような重度のいじめにならないよう、いじめの早期発見が最重要である。し

かし、現在高石市の教育の現場は教師の人員不足及び、仕事量の増加のため、教師 1 人 1 人が生徒児童の動向をしっかりと把握できているとは言い難い。そこで「学生アルバイト」の補助により、教師の業務の負担が軽減され、教師がより生徒の動向や生活習慣などにも目が行き届くようになると考える。

また生徒と年齢も近く、何より余計な先入観を持たない「学生アルバイト」という教師とは違った視点を持つ立場の人間を学校に入れることにより、今まで発見することができなかったいじめの発見にもつながる。

他市の学生アルバイトの活用状況として、以下の 2 市の例を示す。

堺市…1 口 3 時間 小学校で年間 70 回 中学校で年間 130 回が基準ライン
豊中市…1 人につき年間で 36 週まで 週に 10 時間まで
高石市…小中ともに 1 口 4 時間 年間 35 回

実際堺市の効果としては、「学生アルバイト」の補助により教師の負担が減るだけでなく、思春期ということで、教師には話しづらい問題なども、「学生アルバイト」がよき相談相手となり、問題が深刻化している場合は「学生アルバイト」だけで解決しようとせず、教師、校長先生などに相談し問題解決にも効果があるという。

このように、高石市としての活用はまだまだ十分ではないので、いじめ自殺を未然に防ぐよう学生アルバイトの拡充を要望する。

しかし、教師が生徒の動向を 1 人 1 人見ることができていても、その中でいじめを発見できるかどうかは、教師 1 人 1 人違ってくる。少しでもいじめ発見における差というものをなくすため、以下の対策で補完するべきである。

5-3. いじめ発見マニュアルの有効活用

いじめの発見においては、どうしても教師 1 人 1 人のいじめ発見に対する力量の差があり、時期にずれが生じたり、また最悪発見できない場合がある。そういった教師の力量の差を少しでも無くし、より多くの未発見のいじめに気付けるよう、いじめの発見についてのマニュアル化をする必要がある。

実際に福岡県教育委員会では、「いじめ早期発見のためのチェックリスト（教師用）」として使用しているものがある。（下記参照）

実際福岡県の現場の教師は「子供をみる視点で今まで見落としていたところがあり、よりいじめ発見につながり、また全教員でチェックリストを統一しているため、いじめの見落としが少なくなった」と認識している。

このように、今一度いじめ発見に対して注意して見るべき点を明確にマニユア

- ・遅刻・欠席・早退などが増えた。
- ・遊んでいるときも、特定の相手に必要以上気を使う
- ・遊び仲間が変わった
- ・重いものや汚れたものを持たされることが多い
- ・帰りの会終了後、用事がないのに下校しようとししない

福岡県教育委員会「いじめ早期発見のためにチェックリスト（教師用）」一部抜粋

ル化することにより、教師のいじめ発見に対する力量の差というものは少なくなり、未発見のいじめに気付くことが可能となる。

いじめをいち早く発見するためにもいじめ発見マニュアルが導入されることを要望する。

5-4. アンケートの充実

また、イジメの早期発見に向けて児童たちにアンケート調査を実施しているが、児童たちが正直にアンケート用紙に記入しているかということを常に注意を払わなければならない。

例えば「イジメの内容を書いて下さい」という設問だけのアンケート用紙なら、鉛筆を動かしている児童がいれば、その児童がいじめられているという事実をアンケート用紙に記入しているということが周りの児童に知られ、より深刻なイジメを受けるかもしれない、もしくは報復を恐れ記入出来ないかもしれない。

そんな環境下では、アンケート調査をいくら行っても意味がない。児童たちが正直に記入できるような環境を常に思考し続けなければならない。

6. 高石市文化向上施策（政策提案、予算要望）

文化への関心、埋蔵文化財や民俗文化財の保存、伝統芸能などの優れた芸術文化にふれる機会の拡充を考えていくべきだと考える。

その為に、各種文化団体の育成、文化遺産の保存、継承を行っていくことや、市民文化会館の運営や芸術祭等の開催、経験ある高齢者の方々が活躍した場を作る「まち講座」の開催を活発化していき、高石市としても側面からのサポートが求められる。

また、たかいし市民文化会館は他地域に「たかいし」をPRでき、文化の向上を目指す仕組みづくりが重要だと考えている。

たかいし市民文化会館は、「タップ」「合唱団」「ミュージカル」や市民参加型のイベントも頻繁に行っている。

また、平成 25 年度は、「お母さんといっしょ」「鬼太鼓座公演」「南海コンサート」「アンパンマンキャラクターショー」など近年にない魅力的な事業を行い、平

成 24 年度対比でも 187% の集客。1 イベント当たりでも 164% と多くの市民がたかいし市民文化会館アプラホールの自主事業に参加されている。

この秋にも、「シャガール展」「菅原洋一」「八代亜紀」など魅力的な企画を行っている。

特に平成 25 年度は「たかいし市民文化会館設立 10 周年」となり、過去に事例のない魅力的な企画を行い、広告等も積極的に行い、集客を伸ばしている。

しかし、現状でもたかいし市民文化会館は貸館業でバランスをとりなんとか運営をしている状況である。

また、今年度 7 月度より、電気料金が 18% 値上となり、更なるコスト削減を行っているが、電気料金が 200 万程度上がる可能性があり、運営が厳しい状況だと言わざるを得ない。

しかし、市民の文化の向上を目指すならば、継続的な一流芸能の方々出演イベントや市民満足に資する事業を積極的に行うようにしていくべきだと考える。

本物に触れることによって、より市民の文化的な向上に触れる機会となり、その意味では、たかいし市民文化会館の使命としては、今の貸館中心の業務ではなく、文化の向上に主眼を当てるべきだと考える。10 周年である今年度の盛り上がりを一過性のものとするのではなく、次年度も継続して市民満足を高められる事業を提供し、市民の幸福感に資する「地域活性化の拠点」と位置付けていく必要がある。

平成 24 年度予算では、約 1,300 万円の補助金の削減を行っているが、高石ブランド戦略や市民の文化向上・児童育成を考えた場合、たかいし市民文化会館により文化的な向上を図るため、予算の増枠を要望する。

7. 学校別ではない総合評価が可能な学力テストの導入（予算要望）

現在、行われている全国学力テストでは学校別では公表されていないものの、自治体別で公表されている。小学 5 年生と中学 2 年生が実施対象となっており、全国平均・府内平均と照らし合わせながら評価されている。

ただし、これは評価方法として適正とはいえない。偶然、優秀な生徒が多くいる学年もあれば、そうでない学年もいる。また、小学 5 年生と中学 2 年生の 2 点の抽出だけでは、その間のプロセスが正確に分析できない。

また、教員への評価も学力のみに特化してしまう傾向にあり、他にも観測すべき生徒達の運動能力、生活習慣などは評価対象として優先度が低くなる恐れがある。

そこで、生徒達の総合的な評価、正確な成長の分析をするために、単年度の評価ではなく、毎年伸び率をもって評価するべきであると考えます。

小学 1 年生から中学 3 年生までの全学年で学力・運動能力・生活習慣といった項目でテストやアンケートを毎年実施し、年度ごとの成長率をもって評価していけば、正確な分析が可能となる。学力を伸ばすことに特化した教員もいれば、生活

習慣を改善させることが得意な教員もいる。

そもそも学力テストとは正確な分析により問題点を抽出し、具体策を練るために存在している。

分析の精度を高めるため、上記のような総合的なテストの導入を要望する。

また、調査テストの学校別公表もおこない、学校ごとの特色と課題を把握し対策を講じていくことにより高石市の教育分野の向上が期待され则认为る。